

白鷹町体育施設等への新予約システム及びスマートロック導入計画

1. はじめに：システム導入の背景と目的

白鷹町では、町民の皆様がより円滑かつ公平に体育施設等を利用できる環境を整えるため、デジタル技術を活用した新予約システムおよびスマートロックの導入を計画しています。行政DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、従来の物理的な制約を解消し、持続可能な公共施設マネジメントを実現します。

現状の課題

現在の運用では、主に以下の2点が施設管理上の大きな障壁となっています。

鍵の受け渡しの手間： 利用の都度、管理人の自宅等へ鍵を借りに行き、返却しに行くという物理的な移動負担が発生しています（Old Way）。

「幽霊予約（無断キャンセル）」による機会損失： 予約を入れたまま利用されないケースが散見され、本当に利用したい団体が予約できないという不公平な状況が生じています。

導入の目的

新システムの導入により、以下の付加価値を創出します。

利便性の向上： スマートロック連動により、管理人宅への移動を不要にする「移動の手間ゼロ」を実現します。

公平な利用の確保： 予約ルールをデジタル上で明確化・厳格化し、施設利用の透明性を高めることで、誰もが平等にスポーツを楽しめる環境を整備します。

2. 施設区分と運用ルールの違い

システムの導入に伴い、対象施設は「システム導入施設」と「従来通りの施設」の2つのグループに分かれます。

比較表：施設区分と運用ルール

項目

紬パーク・山峡体育館（導入施設）

その他の施設（従来通り）

対象施設

紬パーク、山峡体育館

上記以外の施設

予約方法

パソコン・スマホ（WEB 予約）

電話等（開庁時のみ。休日の急な予約は困難）

鍵の受渡

スマートロック（暗証番号方式）

鍵管理人を配置（受け取りのための移動が必要）

支払方法

前納（原則キャッシュレス決済）

後納（利用翌月に納付書送付）

キャンセル

WEB 上で完結

事前連絡（休日はメール連絡のみ）

支払タイミングと運営ロジック

システム導入施設では、キャッシュレス決済を活用した「原則前納（利用日の前日まで）」へと変更されます。この「前納制」は、後述するキャンセル時のペナルティ（料金徴収）を確実に行うための仕組みでもあり、公平な機会管理を支える重要な基盤です。なお、今後他の施設へシステム展開がなされた場合も、同様に「前納」へ移行する方針です。

3. 新しい利用手順（4つのステップ）

利便性を最大化し、物理的な移動を排除した新しい利用プロセス（Clear Track）は以下の通りです。

STEP 1 & 2：団体登録と WEB 予約

必須の事前登録：施設利用には、インターネット上での事前の団体登録が必須となります。

24 時間対応：登録後は 24 時間いつでも空き状況の確認と予約が可能です。利用日の前日までにキャッシュレス決済を完了させてください。

STEP 3：スマートロックによる解錠・鍵の受け取り

予約・支払完了後にメールで届く「暗証番号」を、施設に設置された「鍵ボックス」に入力してください。

ボックスから物理的な鍵を取り出して解錠します。管理人宅を経由する必要は一切ありません。

STEP 4：キャンセル手続き

予定変更が生じた場合は、公平性の観点から定められた**「1 週間前」**の期限までに、速やかに WEB 上で手続きを行ってください。

4. 予約のキャンセルルールとペナルティ

限られた公共財である施設を有効に活用するため、以下の厳格なルールを適用します。

通常予約のキャンセル：「1 週間前」全額負担となります。なお、1 週間前を過ぎてから予約した場合は、予約確定と同時にキャンセル不可（全額負担）となります。

雨天時の特別ルール：屋外競技など天候の影響を受ける利用を考慮し、6 日前から受け付ける「雨天時予約」に限り、利用予定時刻までのキャンセルは無料とします。これは「天候リスクによる予約控え」を防ぎつつ、直前まで利用機会を確保するためのマネジメント手法です。※ただし、利用予定時刻を過ぎた場合は全額負担となります。

「その他の施設」の休日対応：システム未導入の施設において、役場閉庁日（土日祝）にキャンセル連絡をする場合は、電話対応不可のため必ずメール

(kyouiku@so.town.shirataka.yamagata.jp) を送信してください。翌開庁時にメール受信時刻を確認し、ルールの判定を行います。

無断キャンセルへの厳格な対応：仮予約をしたまま利用しない事例が繰り返された場合、**「一定期間の使用停止措置」**を講じます。この措置は、利用料が免除されている「減免団体」にも適用されます。支払額が 0 円であっても、他団体の「利用機

会」を奪ったことに対するペナルティであり、町民全体の公平性を守るための措置です。

5. 導入スケジュール

段階的な導入により、デジタル環境へのスムーズなオンボーディング（習熟）を図ります。

令和8年（2026年）4月：システム導入・運用開始（プレオープン） 「デジタル・オンボーディング期間」として、新しいシステムと運用に慣れていただくための半年間です。この期間は原則としてペナルティ（使用停止措置等）は適用せず、周知と操作習熟に重点を置きます。

令和8年（2026年）10月：本格運用開始 無断キャンセル等に対するペナルティ措置を含め、厳密な運用をスタートします。適正な施設管理と公平な利用環境を完全に確立します。

6. その他のお知らせと窓口

利用簿の記入について： 予約システム導入後も、正確な利用実態の把握と安全管理のため、施設備え付けの「利用簿」への記入は従来通り必要となります。

お問い合わせ先： 本計画やシステムの操作、キャンセルルールに関するご不明点は、下記までお問い合わせください。

白鷹町教育委員会（生涯スポーツ係）

住所：〒992-0831 白鷹町大字荒砥甲 833

電話：0238-85-6147

メール：kyouiku@so.town.shirataka.yamagata.jp